

生活のしおり

『笑顔がステキ みんなのビレジ』



2024 年 6 月 改訂版

神戸ポートビレジ管理組合

目 次

ページ

1. 神戸ポートビレジの諸活動	1
1-1 神戸ポートビレジ管理組合	
1-2 文化スポーツ同好会	
1-3 生活クラブ	
1-4 クリーン作戦	
1-5 管理会社	
2. 暮らしの決めごと	4
2-1 ゴミの収集	
2-2 資源ゴミの回収	
2-3 動物飼育(犬・猫等)の禁止	
2-4 騒音・振動の防止	
2-5 禁煙	
2-6 布団・洗濯物の乾燥	
2-7 専有部分の修繕・改装工事	
2-8 漏水事故の防止	
2-9 防災・防犯・救命	
3. 管理業務	8
4. 共用施設の利用	9
4-1 集会室の使用	
4-2 ビレジサロンの使用	
4-3 エレベーター	
4-4 駐車場	
4-5 ロボットゲート・来客用駐車場使用	
4-6 駐輪場	
4-7 各戸バルコニーの使用	
4-8 廊下・階段等	
4-9 トランクルーム	
5. 入居・転居及び長期不在にあたって	11
5-1 引越し時	
5-2 管理組合への手続き	
5-3 電気・ガス・水道・電話等	
6. ビレジホームページ	13
7. ポートアイランド内の組織とその活動及び施設	14
7-1 港島自治連合協議会	
7-2 青少年育成協議会	
7-3 民生委員・児童委員	
7-4 神戸市立港島児童館	
7-5 港島ふれあいセンター	
7-6 あんしんすこやかセンター	
8. 神戸ポートビレジ管理組合組織表	15
9. 関係連絡先(緊急時、生活関連等)	16

はじめに

「生活のしおり」は、当マンションでの生活を快適なものとするため、生活のルールを簡単にまとめたものです。平成 22 年に改訂され、ビレジでの生活マニュアルとして活用されてきました。その後、社会的な動向の変化や管理規約の改訂も多々ありましたので、今回、関係者の方々のご協力を得て、抜本的な見直しを行いました。

表記にある『笑顔がステキ みんなのビレジ』は当マンションのコミュニティ活動の合言葉です。皆様方のご協力により、日々、笑顔で暮らし、「住み心地の良いビレジ」を実現しましょう。

1. 神戸ポートビレジの諸活動

居住や生活に関わるビレジ内の組織、団体等には、管理組合、文化スポーツ同好会、生活クラブ、クリーン作戦、管理会社等があります。

1-1 神戸ポートビレジ管理組合 （詳しくは管理規約(全戸配布)をご覧ください)

(1) 管理組合とは

区分所有者の共同利益と良好な住環境を確保することを目的として、区分所有者全員をもって構成された組織です。管理組合の運営を円滑に行うため、管理規約の他に各種の細則・規則・規程を定めています。必ずご一読ください。管理組合の組織表を P-15 に掲載しています。

(2) 総 会

定期総会は毎年 5 月末に開催されます。事前に議案書と共にご案内しますので、必ずご出席ください。

総会では、当年度事業報告・決算、次年度事業計画・予算、規約・細則改訂、管理委託契約、長期修繕計画、次年度役員選出、その他重要案件の審議、決議がなされます。(管理規約：第 58 条参照)



総 会

(3) 理事会

理事会は総会で選任された理事で構成され、管理組合の運営を行っています。

毎月 1 回は開催され、様々な問題に対処しています。

議事内容は毎月発行(全戸配布)の「ビレジだより」に理事会報告として掲載されています。議事録はホームページにも共有情報として収録され、閲覧出来ます。

なお、理事の任期は 2 年で、定期総会に向け理事候補者を募集しますので、奮っての応募をお願いします。理事の応募者が不足の場合は抽選により順番でお願いすることとしています(管理規約：管理組合役員選出の運用基準)。

(4) コミュニティ活動

「住み心地の良いビレジ」の実現のため、居住者間の良好なコミュニティ形成は不可欠です。管理組合はコミュニティ部会や高齢化対応委員会、情報交流委員会を設置し、夏祭り(ビレジサマー・フェスタ)、子どもクリスマス会、バスツアー、高齢者見守り活動、ビレジホームページ等を企画・実施し、交流の場づくりに取り組んでいます。また、文化・スポーツ同好会や生活クラブ、クリーン作戦等の活動もあり、積極的なご参加をお薦めします。(1-2、1-3、1-4 項参照)



夏祭り(サマーフェスタ)風景

(5) 居住者の方と管理組合とのコミュニケーション

- ① 直接対話：理事長(組合事務所)または理事と直接お話しください。
- ② 提案箱：各号棟のエレベーターホール郵便受けに提案箱を設置しています。
管理組合や管理会社へのご意見やご提案などお寄せください。記名がある場合は、理事会の議案として取り上げ、必要な場合は本人に回答し、「ビレジだより」にも掲載(匿名扱い)します。無記名の場合は、原則として対応しません。
- ③ ビレジだより(毎月全戸配布の広報誌)やチラシの配布、ポスター掲示など。
- ④ ビレジの各例会や催事、ゴミ回収等は行事予定表として毎月全戸配布されます。
- ⑤ ビレジホームページ(P-13, 6.参照)での広報、共有情報、投書等があります。

(6) ポートライナー切符(回数券)

自連協(港島自治連合協議会、P-14, 7-1 参照)の取組みにより割安で入手できます。申込予定日は、全戸配布の行事予定表に掲載されますので、ご利用の方は管理員室までお申し込みください。

1-2 文化スポーツ同好会について

「コミュニティを育むクラブの集い」を目標に活動しています。

各クラブの活動をご紹介しますので、お気軽にご参加ください。

*現在(2024年)活動中のクラブは、次ページ表の7クラブです。

- ・定期開催のクラブの日時は、ビレジの月間行事予定表に記載されています。
- ・不定期開催では、1週間前に掲示板のポスターでお知らせしています。

*文化・スポーツ同好会全体の活動は、秋の文化祭の開催がメインです。

加えてビレジ夏祭り(サマーフェスタ)で「ビーはいぶ」のハワイアン音楽などの参加や盆踊り、抽選会での音響関係の協力をしています。

クラブ名	活動内容	活動日時、場所
囲碁	囲碁 (時にはプロの指導碁もあり)	毎週土曜、月曜 13時から、集会室またはサロン
スイーツ	安全、安心のクッキーや、ケーキを手作り	毎月第1水曜 13時から、集会室またはサロン
グラウンドゴルフ	4～5人を1つのグループとしてプレー	毎週水曜、土曜、9時半から 集会室に集合⇒中公園
茶話会	文化祭でのオープンカフェ、講演会、年末の新そば打ちなど	現在は不定期 日時、場所はポスターで周知
ウォーキング	街歩きや、さくら、モミジの名所などを訪ねる	現在は不定期 行き先、日時はポスターで周知
ビーはいぶ	ジャズ、ラテン、ポピュラーなどを楽しく歌う(ふりがな付き)	毎月第2、第4水曜 14時から、集会室
カラオケ	懐かしい歌謡曲などを歌う	毎月第2、第4日曜 14時から、集会室

1-3 生活クラブ

生活クラブは、2004年8月の初会合に女性11名が参加して発足しました。

趣旨は女性会員相互の親睦、助け合い、生活を楽しくするというものでした。

活動は月1回の例会、野菜市、年末の餅つき、リサイクル市、クリーン作戦参加、散歩会などでした。

現在は、ビレジの暮らしが安全に快適にできるように少しでもお手伝いをさせて頂こうと下記の活動をしています。

月1回の例会(毎月第1日曜日10時～集会室にて開催)、年2回のお花の植え替え、月2回のお花の手入れ、サマーフェスタへの参加、クリーン作戦への任意の参加、ゴミ分別の啓発ポスター作りのお手伝いなどです。

メンバーは11名(休会2名含む)で残念ながら高齢化が進んでおりますので、若い方のご参加をお待ちしています。是非、お気軽に例会へご参加ください。

1-4 クリーン作戦

毎月1回、日曜日に、ビレジ周辺をボランティア活動として清掃作業を行っています。事前に掲示板でご案内しますので、お気軽にご参加ください。

- ・実施日時：原則第4日曜日 9:00～10:00
- ・集合場所：3号棟地下1階エレベーター前、掃除用具は



取揃えてあります。

- ・雨天中止です。中止の場合、当日7時までに掲示板にてお知らせします。

1-5 管理会社

現在、当管理組合は、株式会社東急コミュニティーと管理委託契約を締結し業務を委託しています。(詳しくは、P-8, 3.管理業務参照)

2. 暮らしの決めごと

マンション生活のマナー・ルールを決めていますので、共通の理解のもと気持ち良く生活できるようにしましょう。

生活上の禁止事項は、管理規約第22条・23条を参照してください。

2-1 ゴミの収集

(インターネット検索⇒神戸市ゴミ回収、神戸市ワケトン Book)

◎分別収集されるゴミ(ゴミだしルールを守りましょう)

ゴミ分別：燃えるゴミ、缶・瓶・ペットボトル、容器包装プラスチックに分別し、神戸市指定のポリ袋に入れ出してください。

- ・分別ゴミ収集場所：1号棟東、3号棟東のゴミステーション(コンテナ、指定場所)
- ・ゴミ出し日：収集日前日の午後から、当日の午前8時までに出してください。
- ・年末年始のゴミ回収日程は、毎年末に掲示します。

*燃えるゴミ用コンテナにはカラス除けのネットをかけています。ゴミ袋はそのネットの中に入れて下さい。破れますのでネットの上に置かないように。



分別ゴミ	ゴミ回収日	回収後の処理
燃えるゴミ ⇒ゴミコンテナに	毎週火曜日と 金曜日	クリーンセンターの焼却炉で燃やされる。
缶・瓶・ペットボトル ⇒指定場所に	毎週水曜日	リサイクル工場処理され再生ボトル、瓶や再生繊維材料になる。
容器包装プラスチック ⇒指定場所に	毎週水曜日	リサイクル工場で再利用されて再生材料になる。
燃えないゴミ ⇒指定場所に	第2・第4金曜日	破碎選別施設で、小さく碎かれ、選別される。金属回収もされる。 燃えないものは埋め立てられる。 燃えるものは焼却炉で燃やされる。
カセットボンベ・スプレー缶 ⇒指定場所に	第2・第4金曜日	破碎選別施設で、小さく碎かれ、選別され再利用される。

◎油の処分について

使用済の食用油は、新聞紙などの紙に吸収させるなどの処理をしてから、生ゴミとともに燃えるゴミとして出してください。

流しやトイレには絶対に流さないでください。排水管の詰まり、水漏れ、臭気の原因になります。

◎神戸市で収集しないもの

家電リサイクル法によりメーカーのリサイクル工場あるいは資源の有効利用促進に関する法律によりメーカーがリサイクルを行うもの(下記)は収集されませんのでご注意ください。

- ・ エアコン、ブラウン管テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機
(液晶テレビ、プラズマテレビは大型ゴミに)
- ・ パソコン
(プリンター、スキャナー、キーボード、マウスは燃えないゴミ、あるいは大型ゴミに)
- ・ ボタン電池、2次電池(小型充電式電池)、携帯電話、インクカートリッジ
(販売店、電気店、郵便局に置いてある回収箱に入れる。但し、普通の乾電池は燃えないゴミに)



◎大型ゴミ

- ・ 大型家具、自転車、原動機付自転車(バイク)、オートバイ、ピアノ、粗大ゴミ等や45リットルの指定袋に入れても口をしっ
かり結べない大きさのもの、あるいは単品
で5kgを越える物の処分は、「神戸市大型
ゴミ受付センター」に電話または電子メールで申し込んでください。



電話：078-392-7953 または メールアドレス：ogatagomi-kobe@spool.co.jp

受付時間：月曜日～金曜日午前9時～午後4時まで（12月29日～1月3日
除く）＊祝日も受け付けていますが混み合います。

- ・ 神戸市のホームページからも申込み可能です。
- ・ ビレジの大型ゴミ置き場番号⇒1号棟東：72-312、3号棟東：72-315
- ・ 受付番号をもらい、指定された日に受付センターと確認した大型ゴミ置き場に受付番号を記入したシール券を見易い場所に貼って出してください。
- ・ シール券は、スーパーやコンビニエンスストアなどで販売しています。
- ・ 人手が必要な場合、神戸市シルバー人材センターに依頼できます(有料)。

2-2 資源ゴミの回収(回収日：毎週火曜日)

前日の午後4時以降、収集日の午前8時までに
お出してください。

回収品目：新聞、チラシ、雑紙(雑誌、古本、封筒
など)、古着、古布、段ボール、アルミ缶、
牛乳パックは中を洗ってお出してください。

回収場所：資源倉庫(右写真、1号棟東、3号棟東)

その他：資源ゴミは業者により買い取られます。

神戸市からの管理組合への助成金も出ます。



2-3 動物飼育(犬・猫等)の禁止

当マンションは、管理規約で、犬・猫等の動物の飼育を禁止しています。

但し、ペット迷惑防止規則(2014年5月定期総会承認)に基づき、2014年12月末までに、理事長に飼育許可申請し、許可された場合は、
当該ペット一代限りの飼育が許可(右シール)されています。

その場合、飼い主は、ペットクラブに加入するとともに、
管理規約(ペット迷惑防止規則)で定める禁止事項、遵守事項
を必ず守り、他の方に迷惑をかけないようにしてください。



2-4 騒音・振動の防止

当マンションは構造上、音がよく伝わります。ご近所への騒音による迷惑をかけない
よう、下記の事項を参考にしてご注意ください。

- ・フローリングのお部屋では、階下の居住者への配慮をしてください。
- ・深夜・早朝のドアの開閉にご注意ください。
- ・昼夜、長時間ピアノ演奏をすることは自粛願います。特に夜9時～朝8時の間は
避けてください。また、カラオケの音量も近隣へのご配慮をお願いします。
- ・夜間、テレビ・ラジオ・ステレオ等の音量を著しく上げないでください。

2-5 禁煙

ビレジ全域(各戸バルコニー含む共用部分)は全面禁煙です。



2-6 布団・洗濯物の干し方

布団・洗濯物等をバルコニーの手摺に干すことは、落下の
危険が伴い、景観が悪くなりますので、禁止しています。
また、バルコニーでは手摺より高い位置で洗濯物を干すこと
も禁止しています。



2-7 専有部分の修繕・改装工事（管理規約：使用細則第5条、管理組合建築協定参照）

専有部分の修繕・改装等を行うときは、事前に「内装工事及び諸工事承認申請書」を必ず提出してください。許可を受けた後に工事を行っていただくことになっています。また、近隣居住宅に対しても事前に日程・工事内容等を説明し、工事実施の了解を得てください。

2-8 漏水事故の防止

水漏れを起こすと階下の居住者に多大な迷惑をかけることになります。排水管を詰まらせないよう日常生活で十分注意してください。

定期的実施している排水管洗浄は必ず受けてください。

漏水発生(発見)時は管理員室までご連絡ください。



2-9 防災・防犯・救命

(1) 防火・防災について（別途配布「防災のしおり」参照）

- ① 2014年に「神戸ポートビレッジ防災計画」を作成し、それに基づき、防災対策委員会を設置し、活動しています。防災対策委員は、ご近所(互近助)組織から順番にお願いすることとしています。ご指名のあった方は、よろしくお願いします。

(管理規約：防災委員選出の運用基準)

- ② 管理組合では毎年11月、総合防災訓練(法定消防訓練)を実施しています。安否確認、避難訓練や消火器の使用訓練等も行われます。事前にご案内しますのでご参加ください。



総合防災訓練(小型消火器の取扱い)

- ③ 各戸の熱・煙感知器の検査を定期的に行っていますので、必ず受けてください。

また、小型消火器は各家庭に1本は常備しましょう。

- ④ 屋内消火栓設備については、小型消火器では消火不能な段階の消火を目的として屋内に設置され、人が操作することにより放水、消火する設備です。

当マンションには、各棟共用廊下(1、4、7、10、13階)に設置しています。万一の火災に備えて、屋内消火栓の位置、使い方(屋内消火栓に貼付)を確認してください。

また、操作方法是総合防災訓練にても説明しています。



- ⑤ 近隣で火災が発生した時は、バルコニー等にある洗濯物、その他の可燃物を室内に取込み、窓や扉を閉め、速やかに退避してください。

(2) 防災連絡用 LINE@について（「防災のしおり」から転載）

ビレジでは LINE@を使って防災情報を配信しています。

- ・登録方法：右の QR コードを読み取り、友だちとして追加してください。
- ・災害時又は長期停電時に登録している人に情報提供します。
- ・毎月 27 日に「防災ワンポイント情報」を配信しています。
- ・ビレジ在住者が登録の対象者ですが、ビレジ以外に住む家族や関係者なども登録していただけます。（ビレジで何が起こっているかの情報把握のため）



(3) 防犯対策

商店街アーケード、地下駐車場、1 階東側通路、エレベーター内等に防犯カメラを設置し、管理員室でのモニターチェックとともに、24 時間記録しています。

不審者を見かけた場合は、万全を期するために管理員室にご連絡ください。

(4) 非常ベルの使用(各戸)

各戸には、非常ベルの押しボタンが取付けられていますので、火災発生、不審者の侵入、要救急救命等非常時には、早期に躊躇なく押してください。

非常ベルが吹鳴し、玄関前の赤ランプの点灯、管理員室で当該区域が表示されます。救援者が入室できるよう玄関扉のロックは解除してください。

停止するには押しボタンを引き戻してください。

(5) AED について

AED（自動体外式除細動器）とは、痙攣し血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して、電気ショックを与え正常なリズムに戻すための医療機器です。

各棟 1 階エントランスの AED 保管箱に収納していますので、必要によりご利用ください。

取扱い説明・使用訓練の実施を防災対策委員会よりお知らせしますので、いざという時のために是非ご参加ください。



3. 管理業務

当管理組合は、(株)東急コミュニティー(以下、東急 C)と管理委託契約を締結し業務を委託しています。

管理会社(東急 C)は、管理組合から業務委託を受け、管理費や修繕積立金の収納や各種支払い業務補助、各種事務手続き、共有部分の維持・管理、各種設備の維持・管理、

来訪者対応、居住者からの苦情等の受付、緊急時の対応、駐車場管理、ゴミ回収管理、共有部分の清掃等多くの業務を実施しています。

管理面・設備面でお困りのことやご不明な点があれば、3号棟1階の管理員室にお気軽にお問い合わせください。郵便物、宅急便等の一時預かりはしていません。

- ・管理員室：302-5736（管理員の勤務時間は8:00～20:00） 3号棟1階
- ・東急C管理事務所：302-5687（夜間、宿直員常駐、4号棟409号室）
- ・東急Cお客様センター等でも各種相談、苦情を受付けています。
- ・Tel：0570-039-109（9:00～18:00、土日祝含む、12/30～1/3除く）
- ・設備緊急センター（漏水、水道異常等）⇒Tel：0570-010-943、24時間対応）

4. 共用施設の利用

共用部分にある各施設は住民皆さんのためのものです。気持ち良く利用できるよう、常に清潔・整頓を心掛けましょう。

4-1 集会室(3号棟1階)の使用

集会室の使用を希望される方は、「集会所使用申込書」を管理員室に提出してください。有料と無料場合があります。（管理規約：集会所使用細則参照）

4-2 ビレジサロン(3号棟1階)の使用

ビレジ居住者に無料で開放しています。ご自由にお使い下さい（時間10:00～17:00）。

但し、サロンに掲示の「使用上のルール」は厳守願います。

なお、管理組合関連行事等で使用出来ない時もあります。

4-3 エレベーター

乗り降りは静かに行ってください。エレベーター内で飛び上がったりして、大きな振動を与えた場合、停止することがありますので、ご注意ください。

停電時は直近の階で緊急停止する設備になっていますが、万一、閉じ込められた場合は、非常ボタンを押してエレベーター保守会社に連絡を取り、指示をお待ちください。短時間で救出される体制になっています。

なお、自転車のエレベーター内やエントランス内への持ち込みは禁止にしています。特別な事情で持ち込む必要のある方は管理組合に届け出てください。理事会で承認された場合は、許可証を発行します。（管理規約：駐輪場使用細則参照）

4-4 駐車場（ビレジ敷地内駐車場、ポートライナー桁下駐車場）

駐車場のご利用にあたっては、管理規約：駐車場運営規則・駐車場使用細則を守ってください。敷地内の駐車場は区分所有者のみ、ポートライナー桁下駐車場はビレジにお住まいの方ならどなたでも申込みができます。ご利用を希望される方は管理員室に申し込んでください。

4-5 ロボットゲート、来客用駐車場使用

駐車場に出入りする際には、ロボットゲートの開閉が必要です。契約車以外の車での入場はロボットゲートのインターホンで管理員室に連絡し、指示に従ってください。来客車の受付時間は午前8時から午後8時までです。来客用駐車場の使用料は1時間未満は無料です。それ以降は1時間につき100円です(1時間を超える端数は切上げて1時間とする)。連続した駐車の場合は24時間につき最大1,000円です。

詳しくは管理規約：来客用駐車場細則をご覧ください。

来客用駐車場は7区画ですので、出来る限り短時間でのご利用をお願いします。

また、駐車料金の支払いは現金を扱っていませんので、電子マネー、クレジットカード等をご用意ください。

4-6 駐輪場（管理規約：駐輪場使用細則参照）

駐輪場以外の場所での駐輪は禁止しています。共用廊下・踊り場・通路等には駐輪しないでください。乱雑にならないようきれいに並べて駐輪してください。

バイクは駐輪区画指定方式になっています。登録時に指定された区画の場所以外には、駐輪しないようにしてください。

自転車・バイクには、管理組合が発行する登録ステッカーを貼ることになっています。手続きについては管理員室にお問い合わせください。登録ステッカーの貼られていない自転車・バイクには警告書が貼られ、一定期間保管後、処分します。

現行の自転車・バイクの駐輪費用は下記のとおりです。

- ・ 自転車は 300 円/年
- ・ 125cc 未満のバイクは 2,000 円/年
- ・ 125cc 以上のバイクは 4,000 円/年



バイクは自転車と比較して重量が大きいので、転倒した場合は人・物への被害が発生します。置き方に十分注意してください。また、盗難については十分注意し、必ず施錠してください。

すべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課せられましたのでご注意ください。

4-7 各戸バルコニーの使用

各戸のバルコニーは専有部分ではなく、共用部分です。緊急時の避難通路として確保しておくために、障害物を置かないようにしてください。

また、強風時にバルコニー内の物が飛散しないように、十分に注意してください。

また、枯葉の飛散、植木・花への水やりは近隣宅へのご配慮をお願いします。

バルコニーでの喫煙も禁止しています。

4-8 廊下・階段等

非常時の避難の際に大きな妨げとなりますので、廊下・階段・踊り場に、ベビーカー・自転車・三輪車・傘立て・植木等の私物を置かないようにしてください。

4-9 トランクルーム

トランクルーム内の通路には自転車等の私物を置かないようにしてください。

5. 入居・転居及び長期不在にあたって

5-1 引越し時

- ・事前に引越し日と予定時間を管理員室へ連絡してください。
- ・エレベーター、廊下の養生シートは引越し業者に指示してください。
- ・梱包材などのごみは、引越し業者に引取りを指示してください。
- ・転出される方はお手持ちの管理規約、防災のしおり、生活のしおり、安否確認シート等を管理員室にご返却ください。



5-2 管理組合への手続き（管理規約：使用細則参照）

以下の書類(*印)を管理組合に提出してください。用紙は管理員室に用意しています。

区分所有者の方

書類の提出者

- | | | |
|-------------------|-----------|------------|
| * 「入居票」 | ・ ・ ・ ・ ・ | 新区分所有者 |
| * 「組合員変更届」 | ・ ・ ・ ・ ・ | 新、旧区分所有者連名 |
| * 「トランクルーム譲渡・転貸届」 | ・ ・ ・ ・ ・ | 旧区分所有者 |
| * 「口座振替依頼書」 | ・ ・ ・ ・ ・ | 新区分所有者 |
- ・ 管理費、修繕積立金、給湯暖房費等は区分所有者の預金口座から管理組合の口座に、毎月自動振込みで支払っていただきます(翌月分を当月 27 日に引落とし)。これらの費用の負担割合については当事者間で新区分所有者の支払い開始月を取決めていただき、「組合員変更届」に明記してください。
 - ・ 駐車場の使用は継承できません。
- 解約日の1ヶ月前までに「自動車駐車契約の解約届」を管理組合に提出してください。

賃貸借される方

書類の提出者

- * 「入居票」/「転居届」・・・入居者/転居者
- * 「第三者使用に関する届出及び誓約書」・・・区分所有者・入居者連名
- ・区分所有者は入居される方に管理規約、各種細則等を守っていただくよう説明してください。

3ヶ月以上に亘って長期不在される方

書類の提出者

- * 「長期不在届」・・・区分所有者

5-3 電気・ガス・水道・電話等

(1) 電気

- ・関西電力神戸営業所(0800-777-8810)へ事前に使用開始日を連絡してください。
- ・住戸内のメインブレーカーをオンにすれば使用できます。

(2) ガス

- ・大阪ガスお客さまセンター神戸リビング営業部(0120-794-817)に入居される2～3日前に開栓依頼をしてください。開栓時に本人の立会いが必要です。

(3) 水道及び給湯暖房

- ・神戸市水道局お客様受付センター(078-341-5451)に事前に使用開始日を連絡してください。
- ・メーターボックス内の水道元栓を開けば給水が可能となります。
- ・給湯暖房の使用にあたっては、管理組合に使用申込書を提出してください。
申込書は管理員室に用意しています。

(4) 電話(新設、移設)

- ・NTT 西日本(116、携帯からは0800-200-0116)へ直接お申込みください。

(5) テレビ

- ・東西の室内2箇所にある壁面端子とケーブルでテレビを接続し視聴できます。
 - ・視聴できない場合、J:COM 神戸・芦屋(0120-999-000)へお問合わせください。
 - ・テレビ受信はCATV対応となっています。管理組合は一括加入契約を締結し、一般放送の使用料のみ一般会計から支払い、居住者から個々に徴収していません。
- 有料チャンネルを受信される方は、J:COM 神戸・芦屋へ申込みください。別途料金が必要です。



(6) インターネット

- ・NTT、KDDI、J:COM等のインターネットサービスが利用できます。

- (7) 転出時の料金清算：電気・ガス・水道等の閉栓手続きと料金精算は転出される方の責任で行ってください。

6. 神戸ポートビレジホームページについて

神戸ポートビレジでは 2014 年 1 月から、お住いのすべての住民の方が利用できる『住民専用のホームページ』を開設し運用を行っています。

閲覧に必要な ID とパスワードは、情報交流委員会から各戸毎に発行されています。パソコンだけではなく、タブレットやスマートフォンからの利用も可能です。

管理組合の広報的な役割の『共有情報』や、エントランスの掲示板や地域の掲示板のポスター、周辺施設からのお知らせ等も『お知らせ掲示板』でご覧になれます。

皆様からの各種投稿の『みんなの広場』も閲覧の楽しみの一つです。

また、理事長、理事会へのご提案やご意見等は、『提案箱』からも投稿できます。

ログイン ID が分からない、ログイン出来ない、パスワードを覚えやすいものに変更したい等ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせ下さい

メールアドレス： village_touroku@ab.auone-net.jp

ホームページの利用方法

- ①インターネット検索サイトの検索欄に【ビレジ情報交流】と入力します。

- ② Google でも Yahoo でも、ほぼ一番上に表示されているので「神戸ポートビレジ」の文字を選択します。

- ③または、右の QR コードを読み取ってください。

- ④ホームページの画面(右図)が表示されますので、ログイン ID とパスワードを必ず半角文字で入力し「ログイン」を押します。

※ログインしたビレジの住民だけが閲覧できるように作られています。



7. ポートアイランド内の組織とその活動及び施設

ポートアイランド内の組織とその活動及び施設を紹介します。

7-1 港島自治連合協議会（港島自連協、港島ふれあいセンター内）

港島自治連合協議会(港島自連協)は、港島内の各マンション並びに各種団体が加盟(任意)し、それぞれの加盟組織から選出された理事・評議員で構成されています。地域共通の課題への取組み、各種イベント等コミュニティ活動を行っています。

7-2 青少年育成協議会

港島内の青少年の健全な育成のための諸活動を行っています。
当マンションからも委員を出しています。

7-3 民生委員・児童委員

生活面、児童保育面での相談員として神戸市より業務を委託されています。
これらについてご相談される場合は、中央区保健福祉課(078-335-7511(代))に担当民生委員の紹介を依頼してください。

7-4 神戸市立港島児童館（港島ふれあいセンター内、電話：078-303-3266）

子どもたちに安全で健康な遊びを指導し、季節折々の楽しい行事やイベントを企画しています。また、地域に根ざし、地域に開かれた施設として、地域と連携しながら子どもたちの健全育成活動を進めています。

開館時間：10:00～12:00 13:00～17:00 休館：日曜祝日、年末年始

7-5 港島ふれあいセンター

地域のふれあいの場として解放され、集会・読書・囲碁・将棋・麻雀・ふれあい喫茶等の活動が行われています。

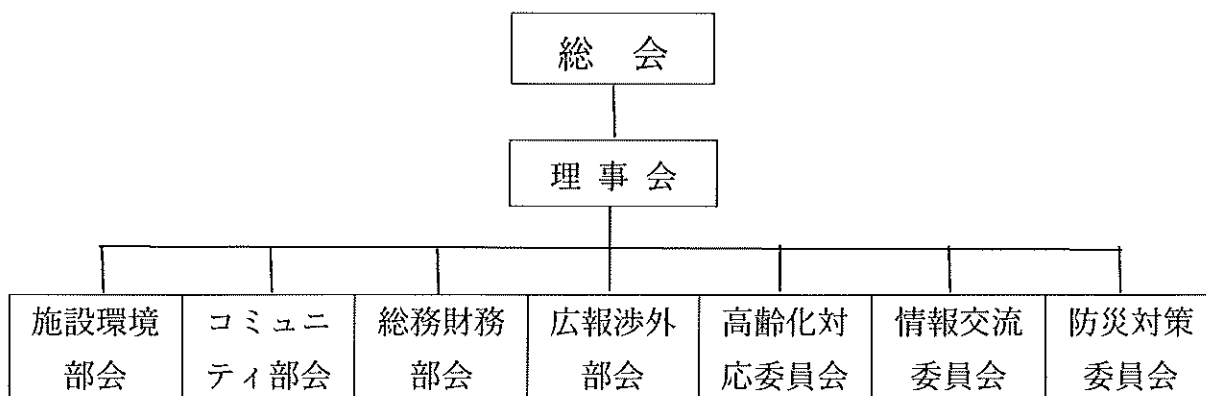
開館時間：10:00～17:00 休館：日曜日、年末年始、電話：078-303-2041

7-6 あんしんすこやかセンター（港島ふれあいセンター内、電話：078-304-2255）

港島ふれあいセンター内に支所をもち、保健・介護・福祉の資格を持つ専門職が常駐し、心身の衰えによる生活不安、認知症の相談や青年後見制度の活用支援、高齢者虐待や消費者被害の相談、介護保険や介護方法などの情報提供、要介護認定の申請代行等を行っています。

8. 神戸ポートビレジ管理組合組織表

(2023 年 12 月現在)



部会・委員会名	役 割
施設環境部会	・ 共用部分、専有部分の健全な維持管理(建築・設備等全般) ・ 敷地と建物及び植栽や周辺環境整備と保全(美化・景観対策等) ・ 長期修繕計画、各種修繕工事等の計画、施工実施、工事監理等 ・ 円滑なゴミ処理、クリーン作戦の推進 ・ 駐車場、駐輪場等の管理運営
コミュニティ部会	・ ビレジのコミュニティ形成に関する施策の立案と推進 ・ 居住者や各種関係クラブ、テナントのコミュニティ活動への支援 ・ 集会室及びサロンの維持管理、運営 ・ 各種会合、講演会、イベント等の企画立案、実施
総務財務部会	・ 総会、理事会、その他管理組合業務運営上の全般に関する事項 ・ 管理会社、管理事務所との調整など ・ 各種契約および規約等に関する事項 ・ 居住者対応(規約等違反者対策、住民意見の把握、各種相談等) ・ 会計、経理に関する事項及び関連事項 ・ 修繕積立金の運用、管理費滞納者対応、対策
広報渉外部会	・ 広報誌の発行(ビレジだより、行事予定、毎月のできごと等) ・ 掲示板利用等による住民への広報活動全般の管理運営 ・ 過去のビレジだよりや写真等の管理、公開 ・ 官公署との渉外、近隣管理組合との交流、情報交換等
高齢化対応委員会	・ 高齢者対策活動の調査、協議、具体化のための活動 ・ 高齢者の安心、安全のための施策の検討と取組み ・ 近隣管理組合との高齢化対策の情報交換等
情報交流委員会	・ 神戸ポートビレジホームページと LINE@の管理と運用 ・ 管理組合各文書の電子ファイル化と蓄積の推進 ・ 管理組合の情報機器類の管理 ・ スマホ勉強会等による情報普及活動
防災対策委員会	・ 「神戸ポートビレジ防災計画」に基づく活動 ・ 総合防災訓練の企画、実施 ・ 防災対策機器、備品の導入計画と管理 ・ 非常時の災害対策本部として機能 ・ 自連協の防災活動への参加と連携

9. 関係連絡先(緊急時、生活関連情報) (「防災のしおり」から一部転載)

項 目	連絡先(対応内容)	電 話 番 号	備 考
火事、救急	消防管制室(市役所)	119	
	神戸市水上消防署	078-302-0119	
救急迷ったら	救急安心センター	#7119 078-331-7119	救急先病院紹介も
事件・事故	警察本部	110	
	神戸水上警察署	078-306-0110	
生活全般、緊急 (東急コミュニティー)	ビレジ管理員室	078-302-5736	8:00～20:00
	当直者	090-6955-4078	24 時間対応
	お客様センター	0570-039-109	9:00～18:00
	設備緊急センター	0570-010-943	24 時間対応
保健衛生	保健所	078-771-7497	東部衛生監視事務所
ゴミ	神戸市環境局	078-251-3521	大型ゴミ: 392-7953
水道	神戸市水道局	078-341-5451	中部センター
水道修繕	水道修繕受付センター	0120-976-194	神戸市、24 時間対応
水道工事一式	丹生(タニシヨウ)工業	078-521-2686	
排水詰まり	NS リバレーション	078-382-3110	24 時間対応
電気	関西電力	0800-777-8810	神戸営業所
電気機器関係	アトム電気	078-302-5171	簡単な電気工事も
ガス	大阪ガス	0120-794-817	お客様センター
ドア鍵	神戸キーサービス	078-576-6950	鍵・錠の交換等
電話	NTT 西日本	0800-200-0116	兵庫支店
テレビ視聴	J:COM 神戸・芦屋	0120-999-000	
インターネット	NTT	0120-116-116	
	KDDI	0077-7084	
	J:COM 神戸・芦屋	0120-999-000	
民生委・児童委	中央区保健福祉課	078-335-7511(代)	くらし支援、相談
港島児童館		078-303-3266	
港島ふれあいセンター		078-303-2041	児童館等
港島あんしんすこやかセンター		078-304-2255	高齢者各種対応
神戸市立港島学園 (小学部・中学部)		078-302-1771	

生活のしおり(第 2 回改訂版)

2024 年 6 月発行

神戸ポートビレジ管理組合

総務財務部会・広報渉外部会

T650-0046 神戸市中央区港島中町 3-1-2

電話 078-303-0150